南小国町公告第５４号

# 入　札　公　告

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和８年１１月１２日

南小国町長　髙橋　周二

記

１．入札に付する事項

（１）案件名　　令和８年度南小国町立小中学校施設 LED 照明賃貸借

（２）履行場所　南小国町地内

（３）業務概要　別紙仕様書に基づく器具の賃貸借

（４）履行期間

①LED 照明器具の納入及び設置期限　令和９年３月１９日

②使用貸借期間　LED 照明器具設置完了から５年間（６０月間）

※地方自治法第２１４条の規定による債務負担行為を設定する。

※賃貸借契約期間満了後は南小国町に無償で引き渡すものとする。

２.参加資格に関する事項

本入札に参加できるものは、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

（２）九州内において、公共施設における LED 賃貸借の実績を有し、かつ、平成２８年度以降、本業務と類似する契約（契約確定分を含む。）を自らが契約者として締結し、誠実に履行している実績があること。

（３）官公庁による指名停止等の期間中でないこと。

（４）次の各号のいずれにも該当しないこと。

①　役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店の代表者をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）であると認められる者。

②　暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

③　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的ある

いは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
⑤役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

３．入札参加の申出

（１）本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、期限までに申出書類を提出しない者は、本入札に参加することはできない。また、南小国町一般競争（指名競争）参加資格名簿に登録されている者は、次の③から⑬までの書類の提出について省略することができる。

①制限付一般競争参加申出書
②２（２）の受託実績を証する書類（契約書の写し等、「発注機関名」「業務名」「業務概要」等が確認できるもの）
③営業所一覧表
④業務実績調書
⑤商業登記簿謄本（法人）、又は身分証明書（個人）の写し
⑥納税証明書（国、県、市区町村）の写し
⑦印鑑証明書の写し
⑧使用印鑑届（原本）
⑨主要取引金融機関取引証明書の写し
⑩労災保険支払証明書の写し

（２）提出期限等

①提出期限　令和８年１１月１９日（木）午後５時まで
②提出場所　〒８６９－２４９２　南小国町大字赤馬場１４３
　　南小国町役場　総務課 管財係
③提出方法　持参又は郵送（郵送の場合は提出期限日必着）
※南小国町指定様式（制限付一般競争入札参加申出書）は本町ホームページからダウンロードすること。

４．入札参加資格審査及び結果通知

制限付一般競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和８年１１月２０日（金）付けでメールにより通知する。

なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。

５．現地確認

本件業務については、現場説明等は実施しない。現地確認が必要な場合は、担当職員の立ち合いによる現地確認を以下により行う。現地での質問には原則回答しないため、質疑等は質問書により行うこと。

なお、時間帯によっては授業等の状況により入室を制限されることがある。

（１）現地確認日時　令和８年１１月１７日（火）、又は２４日（火）
予定時間　午前１０時から午後４時の間（各施設３０分程度）
（２）参加方法　現地確認希望日当日の午前９時までに事業担当部署まで電話にて申し込むこと。

６．仕様書等の公開及び質問
（１）公開期間　　令和８年１１月１２日（木）～　令和８年１１月２７日（金）
（２）公開場所　　南小国町ホームページ
（３）質問書の受付期間　令和８年１１月１２日（木）から１１月１９日（木）午後３時まで
事業担当部署へメール又はFAXで提出し、提出の電話連絡を行うこと。
（４）質問に対しては、次のとおり回答する。
①回答日時　　令和８年１１月２０日（金）午後１時以降
②回答方法　　メールで入札参加要件を満たした全者に回答する。

７．見積書の提出方法等
（１）見積提出期限　令和８年１１月２７日（金）　午後５時００分
（２）見積書提出先　南小国町大字赤馬場１４３番地　南小国町教育委員会 学校教育係
（３）提出方法　持参又は郵送（郵送の場合は提出期限日必着）
（４）見積書の様式は「LED照明賃貸借見積書」を使用すること（本町ホームページからダウンロードすること。）。
（５）開札の結果、最低落札者と契約します。
（６）見積書及び封書は町長宛とし、封書の表には「見積書在中」と朱書きの上、提出すること。

８．入札保証金
南小国町財務規則第５６条第１項の規定による。
（１）入札保証金納入期限　令和８年１１月２６日（木）　午後２時まで
納入場所　　南小国町役場　会計室

９．無効の見積書
（１）本入札に参加する資格を有しない者が提出した見積書
（２）所定の日時を過ぎて提出された見積書
（３）予定価格を超えた価格の見積書
（４）金額を訂正した見積書
（５）金額の記載が不明確で判読不可能な見積書
（６）記名押印を欠く見積書
（７）誤字脱字等により、意思表示が不明瞭な見積書
（８）前各号に掲げるもののほか、指示した条件に適さない見積書

１０．議会の議決を要する契約の効力等

本契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項第５号の規定により、南小国町議会の議決を得た日からその効力が発生するものとする。（議会の議決を経るまでの間は、仮契約とする。）

１１．契約保証金

南小国町財務規則第４９条の規定による。

１２．担当部署

事業担当　　教育委員会事務局　学校教育係
メール kyouiku@town.minamioguni.lg.jp
電話番号　　０９６７－４２－００４７
ＦＡＸ番号　０９６７－４２－００５３

入札（契約）担当　　総務課　管財係
電話番号　　０９６７－４２－１１１１